

令和4年4月13日
函 館 税 関

函館税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和4年4月12日（火）、函館税関総務部の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、函館税関総務部（北海道函館市）において内部事務に従事しており、外部の方と接する業務は行っておりません。
- 4月6日（水）以降、函館税関総務部での勤務はありません。

【函館税関総務部の対応】

- 当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。

【問合せ先】

函館税関総務部税関広報広聴官
TEL : 0138-40-4218